

件名： 新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会
第9回 対策協議会

日時： 平成18年10月5日（木）14:00～16:33

場所： 可児市総合会館 5階 大会議室

出席者： 出席者30名 欠席2名（水野（一）委員、鈴木（慶）委員）

植下委員長、杉崎委員、堀内委員、大沼委員、今村委員、平山委員、
細田委員、鈴木（宣）委員、奥村（博）委員、林委員、田口委員、加藤（光）委員、
田中委員、加藤（匡）委員、滝口委員、山口（綱）委員、足立委員、佐橋委員、花村委員、
奥村（照）委員、山口（正）委員、水野（治）委員、岡本委員、前羽委員
事務局…兵藤、白江、牛江、中村、山下、林

配布資料：

- ・ 第9回対策協議会議事次第
- ・ 第8回対策協議会議事要旨
- ・ 資料9-1
- ・ 資料9-2 協議会への意見質問一覧
- ・ 資料9-3 巻末資料
- ・ 第9回対策協議会席次表
- ・ 第9回対策協議会委員名簿
- ・ 新滝ヶ洞溜池の水質異常に係る対策協議会規約

議事内容：

1. 開会

確認事項

- ・ ホームページ上での議事要旨における個人名の記載について、これまでどおり個人名を明記した形式とする。
- ・ 役職交代に伴う、委員及び事務局の交代者の報告

2. 挨拶（植下委員長挨拶）

3. 委員長交代

- 植下委員長：高齢及び時代の要請等より、後任の委員長を決定し退席いたします。後任の委員長には、この協議会の発足当初から学識経験者として熱心に協力して頂いた地球化学専門の名古屋大学名誉教授の杉崎先生が、最適と考えます。
- 滝口委員：大萱は、対策委員会推薦として、委員長を岐阜大学地域科学部環境生態学の粕谷志郎教授にお願いしたいと考えています。
- 加藤（光）委員：私どもと一緒にこの4年近く色々調べてくださった杉崎先生を推薦します。
- 山口（綱）委員：個々に意見は色々あるかと思いますが、委員長が御推薦された杉崎先生に後を引き受けていただくということでお願いします。
- 植下委員長：この協議会のこれから先の委員長を杉崎先生にお願いすることで決めさせていただきます。皆様の今までの御協力に心から感謝いたします。なお、後任の委員は、新委員長の下で決めれば良いですが、岐阜大学で環境地盤工学を専門としているNPO岐阜大学環境技術研究会理事長の佐藤健教授を推薦します。

（委員長交代）

- 杉崎委員長：植下先生がこの委員会から専門委員として1人減るため、その後任を決めておいた方が良く考えます。植下先生の御専門と同じ工学的見地からの学識者を補充することについて、何か意見はございますか。
- 岡本委員：植下委員長と同じ専門分野である環境地盤工学を専門とする委員の補充をお願いします。
- 加藤（匡）委員：環境生態学の面から、私は粕谷志郎先生を強力に推薦します。
- 杉崎委員長：環境生態学の方を御推薦していただきましたが、対策工事を重視して土木工学的な先生として、植下委員長の推した佐藤先生が良いと思います。
- 田口委員：覆土後どうするかを考えた場合に、地盤工学の問題は大変重要なので、元委員長が推薦された方に委員になっていただきたいと思います。

○山口(綱)委員：先生方の履歴や専攻等を書面として配り、意見をまとめられる対応をして下さい。

○杉崎委員長：これは次の案件として、先に議事を進めます。

4. 議事

○事務局：資料による説明（1. これまでの経緯、2. 水質に関する基準の考え方、3. 水質の変化、4. 覆土工の効果、5. 今後の方針）

○滝口委員：浸出量が1/10から1/7~1/3に変わっていますので、この数値が正しいと訂正して下さい。

○岡本委員：平成16年は約160mmですが、今年は7月15日~24日が236mmと大きな雨があったため、データを整理し直した結果、最大の浸出量で1/5~1/7、10日間の総浸出量で1/3~1/6という値になったということです。

○大沼委員：ストックヤードから酸性水が浸出するメカニズムについての推論、モデルは多くの不確実性を含んでいます。ですから、新たにデータが出てくれば前の結論は修正せざるを得ません。一般に専門家は断定的に話しますが、聞く方もそれを専門家の話だからと鵜呑みにするべきではありません。また、説明する側も専門家でない人々に説明する時は、不確実性を含んでいることをはっきり述べる必要があります。

○滝口委員：コルゲート西はなぜ2006年3月からpHがこんなに落ち続けたのですか。

○事務局：2006年3月以降、降雨が連続しており、回復する前にまた降雨が降っているという状況の中でこうなっています。

○岡本委員：覆土工で全部うまくいくということではなく、効果はあったがこれで全て解決したということではありません。そこで、今後の対策を提案しました。

○今村委員：基本的に、覆土工では浸出量が減ることしか期待できません。西でpHが下がるのは、中和する物質が西コルゲート内で減っているかもしれないということです。ここでは、調整池から出るカドミウムとかpH、硫酸イオンの量を減らすことが重要なので、そういう意味では効果があります。今後どうするかということをお考えの方が良いでしょう。

○滝口委員：もっと色々な工法を考えてみたらよかったですのではないのでしょうか。

○岡本委員：覆土工については、第5回、第6回の協議会でいろいろ議論して対策が決まったものです。最初に覆土工をしたのは間違いではありません。

○加藤(匡)委員：コルゲートについて、カメラでは破損や目詰まりがあります。3年間でこれだけの破損や目詰まりがあるのに、本当に50年もつのでしょうか。

○山口(綱)委員：今の覆土工についてこれから先に何をすべきかを前向きに詰めていくということをお願いします。

○大沼委員：覆土工施工前の提案では、4分の1覆土により硫酸イオン濃度が400ppmを下回り、カドミウムの溶出も止まるだろうという予測でした。しかし、完全覆土が実施されたにもかかわらず800~1,000ppmという状況です。すなわち当初のモデルが実態と少しずれていたことが明らかになったわけです。ところが事務局からは前回と同じモデルが示されています。本来ならここでモデルを見直して、次の対策を考えていかなければならない段階だと考えます。これに関連して、地下の構造について雨と地下水位の関係から見ると、ちょうど高架水槽のタンクのように雨水がため込まれて、その後ゆっくりとストックヤード全層に流れている可能性が示唆されます。

○岡本委員：盛土の背後もしくは横から地下水が浸透して、水質が悪くなっていると考えられます。

○滝口委員：H17-B3のボーリング孔は、雨が降っていないのに水位が上がったままになっているので理由を調査して下さい。

○田中委員：覆土工の効果的には十分達成していると思います。地下水をどのように遮断するかが問題であり、効果のある工法を検討してください。

○加藤(光)委員：法的に排水基準というのはよいが、実質的には環境基準に基づく検査を今後もお願いします。我々地元の住民としては、分水嶺の中の水（東コルゲート、西コルゲート、プラント原水）については、環境基準を目標とすることを希望します。

- 細田委員：富士カントリーが埋設した30年も前のコルゲートが、新しいコルゲートと接続されていたということで、その水を分離する方法を話し合っているところです。また、西コルゲートについては覆土とは関係なく地質上低いpHの水が周囲にあり、これが注がれていることが地域に知られています。
- 田口委員：調整池の下流側とプラントの処理水は少なくとも環境基準を守って下さい。また、プラントの故障の問題が3月から頻繁に起きましたが、故障のない管理方法、管理体制をとって下さい。また、管理会社の引継ぎ等や保守点検業務の中で支障が起きないようにして下さい。
- 事務局：管理マニュアルを新たに作成して、十分注意して管理できる体制を構築しています。事故、故障等につきましては、細心の注意を払ってやっていきたいと考えています。
- 加藤(匡)委員：基準値の設定について、大萱としては、盛土以前の平成11年に戻すことと考えます。移流拡散シミュレーションの資料については、一般モデルケースのシミュレーションではないでしょうか。また、大萱の現状の水質として、今までにないような茶黒い水の色が見られており、その原因をお聞きしたい。
- 今村委員：この移流拡散解析は、基本的に帯水層に累が及んだ場合、下流側にどの程度の速度で何mまで行くのかという、広域的な話をしているものであり、土岐礫層の下の底面に単一のカドミウムの濃度を与えたときに、それがどこまでいくのかという話をしているものです。
- 加藤(匡)委員：それが大萱簡易水道の地下水に浸透するかどうかの安全性の根拠にされていますが、これが根拠になりますか。
- 今村委員：基本的にはモニタリングが必要であり、水道局がしているはずですが。(水質変化については、)急激に変化するものではなく、予兆があると考えられます。
- 加藤(匡)委員：残土処理場の埋め立てられたところの所有権は、どこにありますか。
- 事務局：協定が成立するまでは、残土処理場の中の土に関しては市です。
- 大沼委員：事務局提出の資料に示されているのは、調整池放流水が水質汚濁防止法の排水基準をクリアすればいいのではないかという強い主張です。しかも、ゴルフ場は特定施設を有する特定事業場ではないので水質汚濁防止法も本来は適用されないが、久々利のケースではその基準は守るようにするというものです。住民側委員の皆さんは、ここのところをしっかりと把握した上で対応を考えてください。
- 今はリスクコミュニケーションの時代です。排出者側の論理を押し付けたり、説得したりするのでなく、情報を全て公開した上で、利害関係者が一堂に会してよりよい方向を目指して話し合い、排水の水質の目標値を決めていく時代だということです。このことは国が推進していることですから、今回の事案こそその手本になるべきケースだと思います。この観点からすると、排水基準を含めた各種の基準は単なる目安に過ぎません。話し合いの中で、例えば排水基準の10分の1とかを協定水質基準としようというような結論が出ることも十分考えられます。
- 奥村(照)委員：10月から新滝ヶ洞で養殖事業をやってよいとのことでしたが、言葉でなく文書で下さいというお願いをしたが、配慮願います。
- 事務局：プラントの運転を行いまして下流に問題になるような水質のものは流しておらず、また、漁業に対しての安全宣言を行う権限を持っていないので、文書をお出しすることはできません。また、水質の調査結果は、可児市から漁協へ行っていると聞いています。
- 滝口委員：先日、可児市が水質調査に行ったとき調整池から出る水と滝ヶ洞のところに流れ出る川のところの水が真っ黒で、膜が張った状態で、固まった状態でした。なぜそうなったか調査して、結果報告をして下さい。
- 事務局：可児市の採水の日であり、水質調査の結果が出たら公表します。
- 杉崎委員長：次回以降の協議会では、水質の基準、追加対策工事等について審議します。検討状況にもよりますが、年度内を目処に次回の協議会を開催していただくことをお願いします。委員の追加に関して、何か御意見はございますか。
- 細田委員：久々利対策委員会として候補者を事務局に返答します。その上で、判断してください。そのための資料を送って下さい。

○杉崎委員長：それでは、推薦する候補者のデータを、久々利の代表に送っていただき、地元でそれを決めていただいて、最終的な決定は次回ということにします。

5. 閉会

以 上